

理 由

森林組合等の健全な発展を図るため、森林組合及び森林組合連合会の事業範囲の拡大及び組合員等以外の者の利用の制限の緩和を行うとともに、森林組合の准組合員資格者の拡大及び合併等に関する規定の整備を行う等の必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。